



平成29年3月28日
市民局・防災危機管理課

市政記者各位

熊本地震への義援金の募集期間の延長について

平成28年4月の熊本地震により甚大な被害を受けられました皆さまに対して、心よりお見舞い申し上げます。

福岡市では、被害を受けられました皆さまへの支援として、義援金の募集を平成28年4月15日より行っております。義援金の募集期間は、平成29年3月31日までとしておりましたが、市民の皆様方からの義援金がまだ継続していることや、被災地では生活再建へ向けた息の長い取り組みが必要であることから、募集期間を平成30年3月31日(土)まで延長することといたします。

1 義援金受付期間の延長について

平成30年3月31日(土)まで延長

(現行：平成29年3月31日(金)まで)

(1) 受付時間(変更なし)

本庁 平日・土日・祝日 午前9時から午後6時まで
各区役所及び出張所 平日 午前9時から午後5時30分まで

(2) 義援金箱設置場所(変更なし)

本庁、各区役所及び出張所(11箇所)
※本庁設置場所：行政棟北側玄関及び議会棟玄関 計2箇所

(3) 口座振込(変更なし)

① 口座

- ・福岡銀行 本店営業部 普通預金 6558248
- ・西日本シティ銀行 天神支店 普通預金 3087408

② 口座名

両銀行とも 熊本地震福岡市義援金

③ 振込手数料

- ・福岡銀行の場合
福岡銀行、熊本銀行、親和銀行の窓口からの振込手数料は無料
- ・西日本シティ銀行の場合
西日本シティ銀行の本支店窓口からの振込手数料は無料

※各窓口で「義援金であるので、振込手数料は免除で」とお申し出ください。

※上記以外の銀行からの振込手数料、およびATM振込、インターネットバンキング振込等で振込を行った場合、振込手数料が免除となりませんのでご注意ください。

【お問い合わせ先】

市民局 防災・危機管理課 小野
電話 092-711-4056 内線 1727